

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：千葉県
農業委員会名：木更津市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	1,424	農業就業者数	1,502	認定農業者	115
自給的農家数	486	女性	782	基本構想水準到達者	0
販売農家数	938	40代以下	159	認定新規就農者	4
主業農家数	118	※農林業センサスに基づいて記入		農業参入法人	11
準主業農家数	272			集落営農経営	3
副業的農家数	548			特定農業団体	0
※ 農林業センサスに基づいて記入				集落営農組織	3
				※農業委員会調べ	

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	1,980	545	-	-	-	2,530
経営耕地面積	1,271	217	101	51	1	1,489
遊休農地面積	113	11	11	0	0	124
農地台帳面積	2,239	733	733	0	0	2,972

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会 任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	-	-	-	-	-	-	-	-
認定農業者	-	-	-	-	-	-	-	-
女性	-	-	-	-	-	-	-	-
40代以下	-	-	-	-	-	-	-	-

新制度に基づく農業委員会 任期満了年月日 R 2 年 7 月 1 3 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	18	18			
認定農業者	-	9			
認定農業者に準ずる者	-	8			
女性	-	1			
40代以下	-	1			
中立委員	-	1			

農地利用最適化推進委員	18	18	8
-------------	----	----	---

※現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2, 530ha	255ha	10. 1%
課 題	農業者の高齢化等により、遊休農地が増加する一方で、担い手不足、山間部での鳥獣害及び農地所有者の所在不明等により集積が進まない状況にある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 374ha (うち新規集積面積 40ha)
	目標設定の考え方:「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき設定
活動計画	農委だよりや市広報誌、リーフレット等により農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知活動を実施する。(随時) また、地区懇談会を開催する等、地区毎に話し合いの場を設け、農地の利用集積に向けた掘り起こし活動、担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成28年度新規参入者数	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数
	3 経営体	2 経営体	5 経営体
課 題	土地所有者が、新規就農者へ貸すことに難色を示す場合がある。 新規就農者は優良な農地を希望するが、あっせん希望の出ている農地は、耕作が困難な農地が多い。 新規就農者の多くは畑を希望するが、本市は畑が少ない。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
(欄の最も右が昨年度)

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	3 経営体
活動計画	年間を通じて新規就農者にチラシや農委だよりを配布し、周知を図る。 就農相談を就農へと繋げられるよう、市農林水産課や県農業事務所との連携を図る。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2, 654ha	124ha	4. 9%
課 題	農家の高齢化後継者不足により地域の農業を担う者が減少し、地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 24ha 目標設定の考え方:「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき設定		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期
		46人		8月～11月
		調査結果取りまとめ時期		9月～11月
	農地の利用意向調査	調査方法	管内を9地区に区切り、農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局・農林水産課職員により市内農地の全筆について調査を実施。 なお、遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、記録している。	
	その他	実施時期		調査結果取りまとめ時期
		11月		12月～3月

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等 の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2, 530ha	4. 16ha
課 題	違反転用の大半は土砂の埋立て事案であるが、違反者の所在不明(会社の倒産等)や資金調達が困難なことからは是正に至らない。 また、古い事案が多く、違反に対する意識が薄い。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	・違反者に対し、定期的に違反の是正意向、是正までのスケジュール等の聞き取りを実施 ・リーフレットによる農業者等への周知(7月) ・農地パトロール(8月～10月) ・関係機関との連携及び情報提供の依頼(通年)
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入